助役、教育長
選任される

六月二十五日、定例議会で、助役の選任及び教育委員会委員の任命に同意された。

助役に大岩修作氏（教育長）が選任され、教育委員会委員に木村要氏（間瀬区）が任命された。

また、六月二十六日教育委員会では、大岩修作氏の助役就任により空席となった教育長に木村要氏が互選された。

就任のごあいさつ

岩室村助役　大岩修作

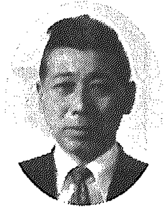

去る六月二十五日の村議会で私は図らずも助役に選任され、永年の想い出深い教育長の職をしりぞかせていただき、新しい任務につくことになりました。

過去七年三ケ月間の教育長在職中、幸いに大過なく愉快にすごすことが出来ました事は、偏えに村民の皆様方の温いご支援とご指導のたまものでありまして、ご厚意に対して衷心お礼を申上げます。

これからは今迄とは全く異った一般行政にとり組むことになりますが、過去におけるいささかの経験を生かしながら、村長の基本方針に従いつつ、村民の皆様方の心を心として、声なき声に耳を傾けつつ、村民奉仕と清潔な村政運営のために精一杯の努力をいたしたいと思っています。

何分にも浅学微力者の私ゆえに、旧に倍してのご指導とご鞭撻とご叱正をたまわりますよう幾重にもお願い申上げ、就任のご挨拶とします。

就任にあたって

教育長　木村要

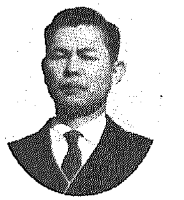

教育長就任に当りまして一言御挨拶申し上げます。

私は図らずも去る六月二十六日、岩室村教育長に選任され、同日就任いたしました。

考えてみますと、浅学非才の私には教育長に値する識見抱負や、又それに見合う手腕力量といったものを全く持ち合わせていません。唯誠にささやかではありますが、三十七年間の教職経験はありますが、これから私がとり組む教育行政の面では全くの素人でございます。

このようにいたらぬ者ではございますが、選任された以上村民の皆様方の御期待に相添いますよう専心誠意職務に精励いたしまして、まがりなりにもその職責を果す覚悟でございます。何卒村民の皆様方の暖かい御指導と御支援を賜りますよう心からお願い申し上げまして就任の御挨拶といたします。

『融和と前進』
第八回村民運動会
八月十七日に決定

岩室村最大のスポーツの祭典、村民総参加の第八回村民運動会が八月十七日に決定いたしました。

融和と前進――健康と明朗――豊かな村民性を目ざして、実行委員会では例年にないあらゆる英知を結集して、更に漸新的な企画と準備を進めております。

また、奇抜なアイデアがありましたら公民館までお知らせください。

農業委員会の
農地の譲渡、取得のあっせん

農地移動適正化あっせん基準に基づきまして、農業経営の規模の拡大、農地の集団化、農地保有の合理化を目的として、あっせんを行っております。

このあっせんを受けますと税制上の優遇措置を受けることができますが、相手方を指定してあっせんの申し出があった場合や、短期の使用貸借についてはあっせんの対象になりません。

◆農地を譲渡したい場合
◆農地を取得したい場合

で農地移動のあっせんを希望される方は早めに農業委員会に申請して下さい。

税制上の優遇措置

①農用地区域内の土地を譲渡した場合
②農用地区域内の土地を取得した場合
③農用地区域外から区域内に買換えた場合
④農用地区域内の中で買換えた場合

等があります。

不明な点につとては農業委員会にご相談下さい。

農振法にかかる
整備計画の変更は

当村における農業振興地域整備計画書が昭和四十九年四月に認可を受けております。

その後、社会情勢の変化や事情等により、この地域指定の変更を希望される方はないでしょうか。

変更申請を要する主な例

◎農地に農業用施設を建設したいとき。
◎農地に住宅、工業その他の建設をしたいとき。
◎農地を住宅団地、工業用地等の建設のために転用したいとき。

以上の様な重要変更や軽微な変更の場合があります。どちらにしても「岩室村農業振興地域整備促進協議会」の審議をへて、法に基づいた農地の利用計画の変更がなされなければ農地法第三、四、五条等の転用ができないことになっています。

変更を希望される方は、早めに計画をたてまして、早めに農政課へ申請して下さい。

不明な点についてはご相談下さい。

生命と財産を守る
万全な消防体制を
定期合同消防演習

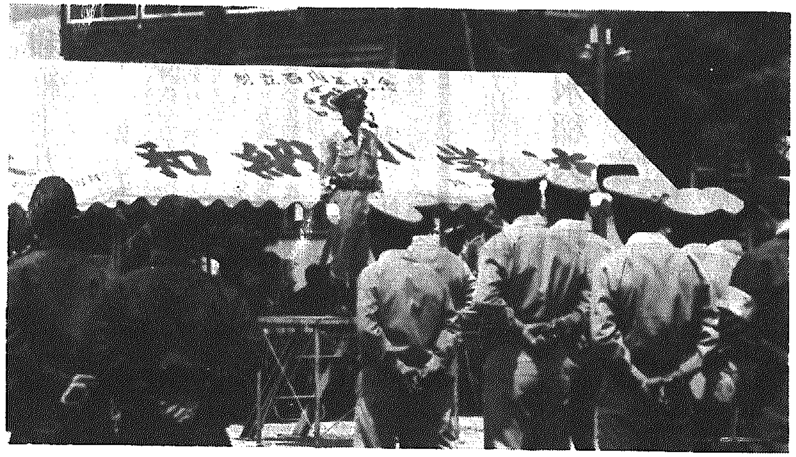

六月十七日、和納小学校グラウンドで、消防団と消防分署及び南部消防本部はしご車隊の参加による合同演習が行なわれた。

今年新調の制服に身をかためた団、署員の整列のもとに、管理者金子村長の御言葉奉読のあと、服装の点検、消防ポンプ器具の点検と操法の実演を行なった。

士気、技術、機具においての充実ぶりは、村民の信頼にこたえるに充分なものでありました。

消防の任務は、単に消火にとどまるものでなく、住民の生命、身体および財産を火災から保護するとともに、水火災又は、地震等の災害を防除し、これらの災害による被害を軽減することが任務であり、消防機関は火災に対処するだけでなく防災活動や水防活動の主役となり、また、最近社会経済の発展に伴い増大しつつある交通事故等の人為的災害にも対処しなければならない。

最近の消防機械の発達、常備化の推進や予防行政の拡大進展により、広域共同処理方式で本村も西蒲原郡南部消防署に編入し、常備消防体制をとっておるが、近年、急増の高層建築等に対処するため、はしご付き消防ポンプ自動車を設置して、更に消防力の強化を推進している。

消防団は、村の消防機関の一つであるが、その本質は義勇消防であり、自からの生命、身体、財産を自からの手で災害から守ろうとする地域住民の郷土愛の発露である。日頃は自己の生業に励みながら、一朝事あるときには、その生業を投げうち、時には身の危険をもかえりみず、社会公共のためにつくそうとする精神に対し深く感謝の意を表すとともに今後一層のご尽力をたまわりたい。………」等の村長の講評訓示。

続いて、消防活動に尽された功績により次の表彰状感謝状が授与された。

◇消防の職に就かれてから十年以上勤続し、その間精励格勤、消防防災業務に活躍された功績が、まことに顕著であると認められ、新潟県消防協会長より表彰

〔十年勤続退団〕

稲村　正見（富　岡）
石川紀勇一（和納一）
星野　進（和納一）
伊藤　礼行（和納四）
藤田　一成（西長島）
池田　博（西長島）
団原　明（西長島）
団原　勉（西長島）
斎藤　健一（潟　上）
富沢　勇雄（横曾根）
菅井　敏（横曾根）
菅井　晴一（横曾根）
鈴木　昇（橋本）
村井　文治（橋本）
後藤　甲一（橋本）
金子　金弥（橋本）
金子　光威（橋本）
梶原　忠（橋本）
藤田　光男（橋本）
鈴木　貞男（橋本）
後藤　功（橋本）
岩富　斎（栄）
本間　征男（栄）
吹井　義郎（栄）
草野　剛（栄）
石添　勝三（岩室）

〔十年勤続〕

水沢勇次郎（南谷内）

◇火災の早期発見と適切な措置により、被害を最小限度に喰いとめられた善行は他の範であり、岩室村長より表彰

武田ナツエ（石　瀬）
樋口　淳（岩　室）
大滝　吉昭（岩　室）

◇多年にわたり災害発生に際し、連線通報に積極的に協力され災害を最小限に喰い止めた業績が極めて顕著であり、岩室村長より感謝状の贈呈

有限会社　越路タクシー
和納営業所

成人式は八月十五日に挙行されます